



伊方町商工会だより

No.33

本 所：伊方町湊浦846
TEL：0894-38-0809
FAX：0894-38-1021

三崎支所：伊方町三崎692
TEL：0894-54-0128
FAX：0894-54-1969

発行・編集
伊方町商工会
会員数243名
(令和6年4月1日現在)



【役員改選について】

令和6年度通常総代会にて任期満了に伴う役員改選が行われ、新会長に上田雄一氏（フリースタイル(株)）が選出されました。

旧役員の皆様におかれましては、大変お疲れさまでした。

ありがとうございました。



↑ 就任挨拶をする新正副会長。
右から上田会長、木嶋副会長、加藤副会長

目 次

会長挨拶、愛媛県商工会連合会会長表彰…………… 2
第18回令和6年度通常総代会概要報告…………… 3
新役員のご紹介、青年部・女性部活動報告…………… 4

デジタル商品券、定額減税について…………… 5
商工会会員限定支援事業…………… 6・7
商工会共済制度のご紹介…………… 8

会長 挨拶

平素は、伊方町商工会の事業運営にご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

この度、5月21日に高門町長はじめ多数のご来賓をお迎えして開催されました第18回令和6年度通常総代会にて会長に就任いたしました上田雄一です。

議案審議では、令和5年度一般会計収支補正予算書（案）決定の件、令和5年度事業報告並びに一般会計収支決算書及び特別会計収支決算書承認の件他すべての提出議案が承認されました。

また、令和6年度の重点目標として、経営発達支援計画の推進、事業継続力強化支援計画の推進及び次期計画の認定申請、商工業活性化対策事業の周知及び推進、職員の資質向上、以上の重点目標を掲げて取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症が第5類へ移行し、社会経済活動が再開される一方、地域を取り巻く環境は人口減少、需要の縮小、さらには労働人口の減少により、地域経済が縮小し、町内事業者の不安が増すなか、地域に密着した唯一の経済団体として、また支援機関として、事業者支援や地域経済振興にむけ、商工会への期待はより一層高まってきているといえます。

さらに、伊方町の地域特性を再認識し、この地域で営む商工業者の支えとなる「がんばる商工会」「元気な商工会」「みんなに愛される商工会」を目指し、役職員一丸となって取り組んでまいります。引き続きよろしくお願いいたします。



12代目 伊方町商工会 会長
上田 雄一

愛媛県商工会連合会会長表彰

令和6年3月26日に開催された愛媛県商工会連合会臨時総会におきまして、愛媛県商工会連合会会長表彰を役員功労者として、福田修司様が受賞されました。

誠におめでとうございます。



左：井上前会長

右：福田修司氏

第18回令和6年度通常総代会 概要報告

第18回令和6年度通常総代会が5月21日(火)午後2時から伊方町生涯学習センター5階多目的ホールにおいて、伊方町長高門清彦様、愛媛県議会議員高橋英行様はじめ、ご来賓をお招きし、総代68名(委任状含む)出席のもと開催されました。



【提出議案】

- 第1号議案 令和5年度一般会計収支予算書(案)決定の件
- 第2号議案 令和5年度事業報告並びに一般会計収支決算書及び特別会計収支決算書承認の件
監査報告
- 第3号議案 運営規約の一部改正の件
- 第4号議案 令和6年度事業計画(案)並びに一般会計収支予算書(案)及び特別会計収支予算書(案)決定の件
- 第5号議案 令和6年度取引金融機関並びに借入金最高限度額(案)決定の件
- 第6号議案 任期満了に伴う役員改選の件

上記議案全て、原案通り可決されました。



【高門清彦伊方町長】



【高橋英行愛媛県議会議員】

伊方町商工会新役員のご紹介

役職名	氏名	地区	役職名	氏名	地区	役職名	氏名	地区
会長	上田 雄一	伊方	理事	渡辺 喜文	伊方	理事	小西 直人	三崎
副会長	木嶋 英幸	瀬戸	〃	山口 剛宏	〃	〃	田村 義孝	〃
〃	加藤 智明	三崎	〃	道元 平	〃	〃	小枝 弘典	〃
理事	堀口 勝平	伊方	〃	下野 保久	瀬戸	〃(青年部長)	木嶋 一誠	瀬戸
〃	二宮 正光	〃	〃	大久保 光留	〃	〃(女性部長)	兵頭 由美	伊方
〃	中田 和郎	〃	〃	濱田 卓紀	〃	監事	福田 修司	伊方
〃	川上 のぞみ	〃	〃	菊池 長一郎	三崎	〃	山本 吉昭	瀬戸
〃	市川 太平	〃	〃	宇都宮 圭	〃			
〃	大通 悦哉	〃	〃	清家 慎太郎	〃			

これから3年間よろしくお願いします。

青年部活動報告

絆感謝運動～清掃奉仕活動～

6月9日(日)、青年部絆感謝運動の一環として、清掃奉仕活動を実施いたしました。伊方町正野の「民宿大岩」から「佐田岬灯台駐車場」までの区間を、ゴミ拾いやカーブミラー等の清掃をしながら歩きました。雨が降りしきる中でしたが、多くのゴミを回収し、地域の美化に努めることができました。



女性部活動報告

きららまつり

5月19日(日)、きらら祭りが開催され、伊方地区の女性部員が出店しました。

あいにくの曇り空でしたが、餅まき・三崎高校生による太鼓と獅子舞・ライブ等々のイベントもあり、賑やかに行われました。女性部はフランクフルト・綿菓子・かき氷を販売しましたが、子どもの来場が多く、すべて完売することができ、ほっとした1日でした。



はなはなまつり

5月25日(土)に開催された第7回はなはな祭りに参加しました。三崎地区の部員11名が協力して、久しぶりのドーナツとフランクフルトを販売しました。ドーナツづくりはほぼ1年ぶりになりましたが、皆さん楽しく和気あいあいと作業するうちにいつものドーナツが仕上がっていきました。ドーナツは早い時間に完売してしまい、もう少し準備できればよかったかと思いました。好天に恵まれ、お客さんがあふれた賑やかな一日でした。



伊方町 顔認証デジタル商品券「サダpay」について

町では今年度から更なるDX推進及び町内経済の活性化を図るため、町民を対象にデジタル商品券の運用を開始しています。

デジタル商品券は、顔認証システムを活用して買い物ができる仕組みで、お客様、事業者様の双方の利便性を向上させようとする取組です。

既存の伊方町地域商品券や現金で支払う代わりに、顔認証導入済みの店舗においては、精算時に「顔認証」で決済する旨をお伝えいただくと、専用端末に顔をかざすだけで買い物ができます。

顔認証登録は、開庁時に本庁・支所・出張所において受付をしています。9月30日までに登録いただきますと、5,000円分のデジタル商品券をプレゼントしますので、マイナンバーカードや運転免許証、保険証といった本人確認ができるものを持参のうえ、登録をお願いします。

- ▶取扱店舗は今後も随時登録・拡大していきます。
- ▶町のホームページ（下記URL）に随時更新していきますのでご確認ください。
- ▶町内の事業者様につきましては、ぜひ店舗登録についてご検討ください。

店舗登録の申請フォームについても町のホームページ（下記URL）に掲載しておりますのでご確認ください。

ご連絡をいただければ、説明にお伺いいたします。

<町ホームページURL>

<https://www.town.ikata.ehime.jp/soshiki/23/21404.html> （登録店舗紹介サイト）



■問い合わせ先 総合政策課まちづくり・DX政策係 電話38-2659

定額減税について

令和6年度税制改正において、本年6月から定額減税が実施されました。

本制度により、6月1日時点で在籍している従業員（※1）に対して、6月1日以後に支払われる給与等の源泉徴収税から減税額（※2）を順次控除することとなります。

減 税 表		所得税	個人住民税（所得割）
	納 税 者 本 人	3万円	1万円
	同 一 生 計 配 偶 者	3万円	1万円
	扶 養 親 族	1人につき3万円	1人につき1万円

※1 減税を受けられるのは令和6年分（個人住民税は令和5年分）の合計所得1,805万円以下の納税者本人です。6月2日以後に雇用された人は年末調整で控除することとなります。

※2 減税額の上限額
(所得税3万円+個人住民税1万円) × (納税者本人+同一生計配偶者+扶養親族の人数)



商工会会員の皆様に朗報です！

がんばる商工業者支援事業

の公募が開始されます！

小規模事業者が商工会の助言を受けて経営計画を作成し、その販路開拓に取り組む費用の**2分の1(上限40万円)**を補助します。申請に必要な経営計画書・補助事業計画書等の作成については、商工会職員がお手伝いいたします。お気軽にご相談ください。

※補助金の採否については、事業の有効性等の観点から審査があります。



ショッピング機能付きのホームページを作成して、日本全国に販路開拓していきたい！



店舗の看板設置や内外装リニューアル工事によって、お客さんを惹きつけていきたい！

- 申請期間
令和6年6月6日(木)～8月30日(金)
- 事業期間
採択日～令和7年1月31日(金)



その他、機械設備導入・パッケージデザイン・チラシ作成等が補助対象として認められます。



何でも相談訪問事業の活用によって 専門家を派遣いたします！

相談事例

ネット販売のコツを知りたい！ 就業規則などの労働規則を見直したい！
特許出願や商標登録の方法を知りたい！ コストダウンを図りたい！

- 事業期間
令和6年6月6日(木)～令和7年2月28日(金)
- 留意点
 - ・1事業所2回まで派遣費用が無料です。但し3回目以降は有料となります。
 - ・手続きやデザインなどを専門家に委任する場合の費用は有料となります。



限定支援事業

従業員や事業主自身の更なる能力・技術・資質の向上をお考えの方

人づくり研修支援事業

の募集を開始いたします(令和6年6月6日(木)より)。



●対象者

伊方町商工会の会員である中小企業の経営者及び後継者及び従業員

●対象となる研修等

資質向上等を目的とした公的機関等(中小企業大学校、愛媛職業能力開発促進センターなど。

※商工会に事前確認)が実施する研修・資格試験で、令和7年2月28日(金)までに終了するもの。

●対象となる経費

○受講料 1/2以内 (限度額：25,000円/一人あたり)

○受験料 1/3以内 (限度額：5,000円/一人あたり)

※1事業所の限度額：30,000円/年

●支給までの流れ

①支給申請書(商工会HPに掲載の様式1)を研修・受験実施日1週間前までに商工会へ提出

②内容を審査し、該当する案件について商工会から支給決定通知書を送付

③研修・受験終了後、速やかに請求書(商工会HPに掲載の様式3)及び受講・受験したことが判る書類(受講証明・領収書等の写し)を商工会へ提出

④確認後、ご指定の口座に送金

物産展や商談会に参加される事業所のみなさまへ

販路開拓・調査研究推進事業

で助成金が受けられます!



●対象期間 令和6年6月6日(木)～令和7年2月28日(金)

●対象となる経費

・県外の物産展等への出展に係る旅費・出展料等 ※個別交渉で自社のみの販売ブース設置等は不可

・県内外の先進事業所や研究機関・大学等へ視察・調査研究のために要する旅費

●助成金額

・1回につき上限5万円(1事業所・1グループ) ※1事業所(1グループ) 2回まで

●助成金支払いまでの手続き(各種様式は商工会HPよりダウンロード可能)

・申請書(様式1又は2)を商工会へ提出し、採択決定後、事業を実施し、報告書(様式3又は4)を提出

当チラシに記載の各事業については、伊方町商工会会員のみが補助対象となり、予算に限りがあります。相談・お問い合わせは、伊方町商工会(中村・門多)までご連絡ください。

TEL:0894-38-0809/E-mail:ikatacho-s@esci.or.jp

商工会共済制度のご紹介

あなたも家族もまるごと守る！ 頼れる補償の 全国商工会会員福祉共済

毎月ご加入いただけます!!

保険会社引受部分・団体総合生活保険(医療補償基本特約・がん補償基本特約)・総合生活保険(個人賠償責任補償)

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ**加入**できる**特別な制度**です!

共済(補償)期間

2023年**11月1日**午後4時から2024年**11月1日**午後4時まで
中途加入の場合、毎月**1日**午前0時から2024年**11月1日**午後4時まで

ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役職員とその家族であって健康な方が対象となります。

〔「病氣」の補償および「トータル」「がん」補償・シンプル「がん」補償の場合、健康状態に関する告知義務があります。〕
*ただし2023年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下(シニア医療特約・シニアトータル「がん」プラン・シニアシンプル「がん」プランでは新規ご加入は満74歳以下)の方に限ります。
「家族」とは...①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母 をいいます。
*万一、商工会からの脱退や退職等により、加入者資格を喪失した場合には、お手数ですが、ご加入の商工会へご連絡くださいますようお願いいたします。

「けが」の補償

「病氣」の補償

補償内容がさらに充実しました

トータル「がん」補償

シンプル「がん」補償



加入プラン	「けが」の補償 傷害プラン 2,000円コース	加入プラン	「病氣」の補償 医療特約
契約年齢*1	満6歳～65歳 (継続加入は満74歳まで) 継続加入で75歳となった場合はシニア傷害プランに自動的に移行します。	契約年齢*1	満6歳～65歳 66歳となった場合はシニア医療特約に自動的に移行します。
月払掛金	2,000円	月払掛金	1,000円
死亡共済金	交通事故 1,000万円	疾病入院共済金 (1日あたり)	5,000円 (1日～120日まで)
	不慮の事故 800万円		
後遺障害共済金	交通事故 1,000万円～10万円	疾病手術共済金*2	重大手術*3 20万円 入院中 5万円 入院以外 2.5万円
	不慮の事故 800万円～8万円		
共済金額 手術の種類により 手術共済金	交通事故・不慮の事故 20・10・5万円	放射線治療共済金*2	5万円
	天災(地震・噴火・津波) 10・5・2.5万円		
入院共済金 (1日あたり)	交通事故・不慮の事故 8,000円 (1日目～1,000日目)	先進医療共済金*3	610万円～10万円 お支払いは実費*5となります。
	天災(地震・噴火・津波) 4,000円 (1日目～1,000日目)		
通院共済金 (1日あたり)	交通事故・不慮の事故 3,000円 (3日～100日目)	補償拡大	
	天災(地震・噴火・津波) 1,500円 (3日～100日目)		
熱中症の補償	天災と同額の補償		
個人賠償責任保険金額	1事故 2億円限度*4		

加入プラン	トータル「がん」プラン	シンプル「がん」プラン
契約年齢*1	満6歳～65歳 66歳となった場合はシニアトータル「がん」プラン(6,000円)に自動的に移行します。	満6歳～65歳 66歳となった場合はシニアシンプル「がん」プラン(6,000円)に自動的に移行します。
月払掛金	3,000円	3,000円
がん診断共済金	がんと診断確定されたとき、入院の有無にかかわらず一時金として 100万円 <small>再発・転移も安心</small>	
がん手術共済金*2	手術の種類により 40万円～7.5万円	手術の種類により 40万円・20万円・10万円 (一部の放射線治療についてはお支払いの対象となります)
がん入院共済金 (1日あたり)	10,000円 (1日～無制限) <small>お支払日数無制限</small>	
共済金額 病氣・けがの手術共済金	重大手術*3 20万円 入院中 5万円 入院以外 2.5万円	補償対象外
病氣・けがの入院共済金 (1日あたり)	5,000円 (1日～120日まで) <small>がん以外の病氣も対象</small>	補償対象外
放射線治療共済金*2	5万円	補償対象外
共済金額 先進医療共済金*3	610万円～10万円 お支払いは実費*5となります。 <small>補償拡大 通算支払限度なし</small>	補償対象外

*補償内容の詳細はパンフレットを参照してください。
*トータル「がん」・シンプル「がん」プランに新規ご加入の場合、共済期間の初日よりその日を含めて90日(特種期間)を経過した日までにがんが診断確定された場合は、がん診断共済金(がん手術共済金・がん入院共済金)はお支払いできません。(病氣・けがの手術共済金・入院共済金をお支払いできる場合があります。)
*同一事故において、がん手術共済金と病氣・けがの手術共済金およびがん入院共済金と病氣・けがの入院共済金はそれぞれ重複してお支払いしません。

*1 2023年11月1日時点の年齢をいいます。
*2 手術・放射線治療の内容・種類によっては回数の制限があったり、お支払いの対象とならない場合があります。
*3 対象となる重大手術・先進医療については、パンフレットの「補償のあらし」をご確認ください。
*4 国外での事故の場合1事故1億円が限度額となります。
*5 実費とは先進医療の技術料相当額をいいます。ただし、610万円が限度となります。

シンプル「がん」プランは
高血圧・糖尿病・脂質異常症の
特約がなくても加入できます!



お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会まで

※一部の商工会においては取り扱っていない場合があります。

このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険(株)の団体総合生活保険(医療補償基本特約・がん補償基本特約)・総合生活保険(個人賠償責任補償)の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ご加入の商工会までお問い合わせください。

取扱代理店: 共済シェアサービス株式会社
東京都千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビル北館19F TEL:03-6268-0771

引受保険会社: 東京海上日動火災保険株式会社 担当課: 広域法人部法人第一課
東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4147

2023年8月作成 23T-001020